

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府庭園
所在地	下関市長府黒門東町8番11号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標: 年間入園者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
目標値	65,000	65,500	—	—	—	130,500
実績値	30,229	—	—	—	—	30,229
差	△ 34,771	—	—	—	—	△ 34,771

令和3年度は、利用料金制導入施設として指定期間を更新しましたが、前年度から続く新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業があり、実績は前年度より増加したものの目標には遠く及びませんでした。入園者の内訳では個人客と比較して団体客の達成率が著しく悪く、これもコロナ禍での自粛を反映したものと考えられます。

令和4年度も厳しい状況が続くと思われませんが、適切に状況を把握した上で来園者が安心して各種行事にも参加し、確実に実績に繋がるような施設運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

長府庭園は、長府毛利藩の家老格であった西運長の屋敷跡で、広大な敷地の中に池を中心に書院、茶室、あずまやが残された歴史あるたたずまいと、四季折々の植物が楽しめる廻遊式庭園です。市民の憩いの場であり、また城下町長府地区の観光の拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については総合的に判断して良好と評価します。適切に施設の維持管理を行い、事業の実施については、年間を通じ様々な行事を開催する中、飽きのこない新しい企画で集客を図るなどの取り組みが確認できました。これまで培ったノウハウを活かし、今後さらに充実した施設運営が行われることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質を向上させる施設運営を求めます。各種行事については、入園の動機付けに繋がる内容が多く企画されており、新規の来園者を呼び込むための指定管理者としての積極的な姿勢が表れています。また、地元の清掃活動にも参加する等、地域貢献についても適切に対応しています。これらを維持しつつ、引き続き来園者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特性を活かした企画の実施や情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により入園者数は、計画(目標値: 65,000人)を下回りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を、事業計画に則って適切に実施していました。
自主企画については、毎年恒例の孫文蓮の開花に伴う行事をはじめ、書院や茶室等を利用した企画イベントの実施、年間を通じた蔵の市民ギャラリーとしての活用に加え、令和3年度では、10月に開設した二の蔵の鯨資料展示室に関する事業や園内ガイドを開始するなど、集客への積極的な取り組みがありました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し検討の上、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。また、施設の維持管理についても計画どおり実施していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。
新型コロナウイルス感染症対策についても適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

適正なゴミの分別に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府庭園
所在地	下関市長府黒門東町8番11号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入園者数

(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	65,000	65,500	66,000	—	—
実績値	30,229	40,414	—	—	—
差	△ 34,771	△ 25,086	—	—	—

令和4年度は、前年度に比べると入園者数は大幅に増加したものの、目標には及びませんでした。新型コロナウイルス感染症に伴う休館もなく、外国人観光客の入園についても復調の兆しがありますが、まだ少なからず新型コロナウイルス感染症の影響を帯びているものと考えます。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症等を含む状況を見極めた上で催事等実施し、安全・安心なサービス提供により目標に到達する施設運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

長府庭園は、長府毛利藩の家老格であった西運長の屋敷跡で、広大な敷地の中に池を中心に書院、茶室、あずまやが残された歴史あるたたずまいと、四季折々の植物が楽しめる廻遊式庭園です。市民の憩いの場であり、また、城下町長府地区の観光の拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については総合的に判断して良好と評価します。適切に施設の維持管理を行い、事業の実施については、年間を通じ様々な行事を開催する中、飽きのこない新しい企画で集客を図るなどの取組が確認できました。これまで培ったノウハウを生かし、今後、更に充実した施設運営が行われることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質を向上させる施設運営を求めます。各種行事については、入園の動機付けに繋がる内容が多く企画されており、新規の来園者を呼び込むための指定管理者としての積極的な姿勢が表れています。また、地元の清掃活動にも参加する等、地域貢献についても適切に対応しています。これらを維持しつつ、引き続き来園者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特徴を生かした企画の実施や情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により入園者数は、計画(目標値: 65,500人)を下回りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を、事業計画にのっとり適切に実施していました。自主企画については、毎年恒例の孫文蓮の開花に伴う行事をはじめ四季を通じた催事の他、令和5年3月運用開始のキャッシュレス決済(市の実証事業)については、ポスレジの導入にあたり、入園料の支払い等における事務効率の向上に向けて積極的に取り組み、デジタル決済を活用した便利なサービスを提供しています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し、検討の上、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。また、施設の維持管理についても計画どおり実施していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。新型コロナウイルス感染症対策についても適切に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

適正なゴミの分別に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府庭園
所在地	下関市長府黒門東町8番11号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標: 年間入園者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	65,000	65,500	66,000	66,500	—
実績値	30,229	40,414	39,684	—	—
差	△ 34,771	△ 25,086	△ 26,316	—	—

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、海外からの入園者数は増加したものの、年々悪化している夏の猛暑や異常気象の影響により、集客の見込まれる秋の紅葉シーズンが短期化している等、様々な要因によって、国内の入園者数が減少しているため、前年度と比べて微減となりました。

令和6年度については、引き続き、海外インバウンドへの対応を強化するとともに、国内の観光客に対しても、様々な催事の実施やあらゆる媒体からの情報発信を継続して施設の認知促進を強化し、国内外からの集客やリピーターの獲得に向けた取り組みを期待します。

■ モニタリングの総合コメント

長府庭園は、長府毛利藩の家老格であった西運長の屋敷跡で、広大な敷地の中に池を中心に書院、茶室、あずまやが残された歴史ある佇まいと、四季折々の植物が楽しめる廻遊式庭園です。また、市民の憩いの場であり、また、城下町長府地区の観光の拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については、総合的に判断して良好と評価します。限られた人員の中で適切な施設の維持管理を行うとともに、事業の実施についても、年間を通じて様々な行事を開催しながら、新しい企画を立案して集客を図るなど、創意工夫して取り組んでいることを確認できました。令和6年度においても、これまで培った様々なノウハウを生かしながら、更に充実した施設運営が行われることを大いに期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者による日々の努力により、良好な業務水準が維持されています。令和6年度以降も、市との連携を密にしなが、施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質の向上を目指した施設運営を求めます。また、各行事については、入園する動機付けとなる企画を多く立案されていることから、新規のみならず、リピーターを呼び込むための仕掛けづくりに取り組む姿勢が随所に感じられます。引き続き、これらの取り組みを継続しながら、入園者数の目標値66,500人の達成を目指して、更なる利用促進に向けた企画等を打ち出していくとともに、入園者が安心して利用できる環境整備の維持を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特性を生かした企画の実施や情報発信を行いました。計画(目標値: 66,000人)を下回る入園者数となりました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を、事業計画に則って適切に実施していました。
自主企画については、毎年恒例の孫文蓮の開花に伴う行事をはじめ、書院や茶室等における四季を通じた各種催事その他、令和5年3月運用開始のキャッシュレス決済(市の実証事業)については、ポスレジの導入にあたり、入園料の支払い等における事務効率の向上に向けて積極的に取り組み、デジタル決済を活用した便利なサービスを提供しています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営していました。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し検討の上、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。また、施設の維持管理についても計画どおり実施していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

適正なゴミの分別に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。